

日本CSR普及協会 第2回研修セミナー

企業の社会的責任（CSR）と環境配慮の課題

—有害性等の認識変化に伴う集団紛争と環境配慮設計の課題—

弁護士ならではのCSR活動にご期待を！

日本CSR普及協会は、弁護士が中心となり、他士業とも協力して「企業の社会的責任（CSR）を確立し、その普及・啓発などの活動をするを目的として、2008年10月20日に設立されました。当協会は、日本弁護士連合会が公表した「企業の社会的責任（CSR）ガイドライン2007年版」を踏まえ、公益的活動を積極的に行ってまいります。

第2回の研修セミナーのテーマは、第1回セミナー「CSRと雇用・労働の課題」に続き、「CSRと環境配慮の課題」を取り上げて、下記のとおり開催いたします。

企業の製造工程において、また商品として多用していた物質が、後に使用規制される例は少なくありません。土壤汚染対策法・廃棄物処理法など、環境法規の規制強化によって、従来は適法であると認められていたのに、後日紛争となることも増えています。企業はこのような場合、どこまで情報開示義務や回収義務があるのか、集団訴訟のリスクに対してどのように対応すればよいのかなど、現在の法律の枠組では必ずしも明らかではありません。

そこで、企業の情報開示責任の範囲、紛争解決のあり方、再発防止のための環境配慮設計等について、CSRの観点から考え、企業の具体的で自主的な取り組みのあり方を探ります。

資料準備の都合がありますので、5月7日（木）までに参加のご回答をお願いいたします。
2009年4月

日本CSR普及協会会長 平山 正剛
（日本弁護士連合会 前会長）

記

- 1 日時 2009年5月16日（土） 午後2時から午後5時（終了後 懇親会）
- 2 場所 TKP東京駅八重洲ビジネスセンター ホール2A
東京都中央区京橋2-9-2 第1ぬ利彦ビル2階
JR東京駅八重洲口より6分 都営地下鉄浅草線「宝町駅」A6出口より1分
- 3 内容 1) 講演「有害性とは・情報開示と環境配慮設計義務」
佐藤 泉（弁護士・日本CSR普及協会理事・運営委員）
2) 講演「誠実な企業とは・集団紛争における違法性の判断と解決の現場」
六車 明（慶應義塾大学法科大学院教授・元裁判官・元公害等調整委員会事務局審議官）
3) 討論 六車 明 教授、佐藤 泉 弁護士
パネラー 土谷美津子氏（イオン執行役グループ環境最高責任者）
コーディネーター 齊藤 誠 弁護士
- 4 主催 日本CSR普及協会 後援 日本弁護士連合会
- 5 定員 300名（先着順）
- 6 参加費 3000円（懇親会費を含む）*当日申し受けます。法科大学院生無料

----- 日本CSR普及協会 事務局 宛（FAX: 03-3592-0330）切り取り不要 -----

出席を申し込みます。（懇親会 出席／欠席）

1 ①企業関係者 ②弁護士（登録番号 _____） ③その他（ _____）

* 該当番号に○印をお願い致します。

2 連絡先（住所） _____（電話） _____

（E-mail） _____

3 氏名 _____ ご所属 _____（企業名・部署名）

◎ 問い合わせ先 日本CSR普及協会（電話 03-3504-2551） <http://www.jcsr.jp>

東京都港区西新橋1-1-15 物産ビル別館1階 三羽総合法律事務所内
ご提供いただいた個人情報は本セミナーに関する連絡以外には使用しません。

佐藤泉

1987年弁護士会登録、現在、日本弁護士連合会公害対策・環境保全委員会委員（化学物質部会）、第一東京弁護士会環境保全対策委員会委員長、環境省中央環境審議会臨時委員（土壌・農薬部会）、（社）日本鉄リサイクル工業会理事、（財）地球環境戦略研究機関 エコアクション21運営委員、（財）日本環境協会評議員、（財）地球・人間環境フォーラム 環境コミュニケーション大賞審査委員、東洋経済新報社サステナビリティ報告書賞審査委員、主要著書「実務環境法講義」（共著）、排出事業者のための廃棄物処理法完全ガイド。

六車明

1952年生まれ。75年慶應義塾大学法学部卒業。78年裁判官任官。東京高等裁判所判事、慶應義塾大学法学部教授等を経て04年より現職。専攻は環境法。主要著作・論文に「環境法のめざすものー将来世代への視点を中心にー」法の支配134号83頁(04年7月)、「豊島事件における環境紛争解決過程(一)、(二)」法学研究(慶應義塾大学)75巻6号、7号(02年6月、7月)「環境基本法の下における裁判外紛争解決手続の在り方ー環境破壊の事前防止の観点からの検証ー」法曹時報52巻12号1頁(00年12月)など

土谷美津子

1986年3月ジャスコ株式会社（現イオン株式会社）入社。1998年7月マックスバリュ ー宮店店長。2001年3月マーケティング本部 お客さまサービス部長。2003年5月お客さま担当兼CS部長。2006年5月執行役就任。2007年3月グループお客さま担当兼ブランディング部長。2007年5月グループお客さま担当。2007年9月グループお客さま・品質管理担当。2008年3月グループ環境担当。2008年8月グループ環境最高責任者（現在に至る）。

以上